

中央会 Chuou kai Aichi

あいち



2

2018
FEB. No.800

平成30年2月20日発行

発行／愛知県中小企業団体中央会
〒450-0002
名古屋市中村区名駅4-4-38
(愛知県産業労働センター)
TEL 052-485-6811
定価／1部300円
(年間3,600円、ただし会員に
ついては賦課金に含めて徴収)
印刷所／興栄印刷株式会社



今月のあいちの花：リーガスベゴニア

VOICE

特集

中小企業トピックス

内田俊宏の経済トレンド

景況天気図

クイズにチャレンジ！

パソコンマスターへの道

インフォメーション

中小機構事業紹介

愛知県中小企業団体中央会

<http://www.aiweb.or.jp>

有利な金利で、安全・確実

新型定期預金 マイハーベスト

■お問合せ・資料のご請求は
ダイレクトバンキングセンター（平日9:00～19:00、銀行休業日を除く）
0120-299-233
■詳しくはホームページで
<http://www.shokochukin.co.jp/>

名古屋支店

名古屋市中区錦3-23-18
〒460-0003
TEL: 052-951-7835

熱田支店

名古屋市長久区新尾頭2-2-33
〒456-0018
TEL: 052-682-3111

豊橋支店

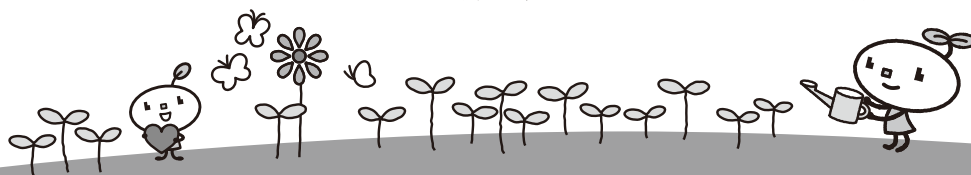
豊橋市松葉町3-71-2
〒440-0897
TEL: 0532-52-0221



商工中金

こつこつきちんと あなたのため こつこつきちんと みんなのため
こつこつきちんと 地球のため こつこつきちんと 明日のため
こつこつ愛して こつこつ生きてるあなたを、
わたしたち三井生命も、こつこつきちんと 応援します。

BESTパートナー
三井生命



三井生命保険株式会社 <http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

名古屋支社 〒460-0003 名古屋市中区錦1-4-6 三井生命ビル12F TEL:052-231-3852
岡崎支社 〒444-0044 岡崎市康生通南3-3 マルワビル7F TEL:0564-21-3667

企業の人事担当者の皆様へ

人材の確保・従業員の再就職を 支援しています



公益財団法人 産業雇用安定センター
愛知事務所

〒450-0003 名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号 住友生命名古屋ビル4階
TEL: 052 (583) 8876 FAX: 052 (583) 8886



インターネットにより最新の人材情報を提供しています。
厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益財団法人

産業雇用

検索

賃金・労務ガイドブック

採用から退職まで賃金・労務・人事の必須
50項目の解説と賃金改訂データを網羅

中小企業組合必携

—総務・会計・税務の実務—
管理運営の実務知識を網羅

中小企業と組合のための図書は、**有限会社 愛知ビジネスサービス** まで
450-0002 名古屋市中村区名駅四丁目4番38号 TEL:052-485-6811 FAX:052-485-9199

02 VOICE

常任理事インタビュー

愛知県板金工業組合 理事長 小野寺 俊一 氏



03 特集

働き方改革 ～長時間労働の是正～

04 中小企業トピックス

平成 30 年度 中小企業・小規模事業者関係の予算案等のポイント

05 内田俊宏の経済トレンド

今春闘は労使ともに正念場へ

06 景況天気図

コスト高による収益圧迫（12 月）

クイズにチャレンジ

中小企業組合検定試験 ～組合会計編～

07 パソコンマスターへの道

自分に合ったマウスの設定

08 インフォメーション

イベントレポート

イベントカレンダー etc.

中小機構事業紹介

◆ 中央会行事のお知らせ ◆

～ 組合の年度末会計処理講習会 ～

年度末決算の時期が近づいていますので、組合の年度末における経理処理準備のためにぜひご参加ください。

日 時 平成 30 年 3 月 19 日（月）14 時から 16 時まで

場 所 愛知県産業労働センター（ウインクあいち）12 階 1203 会議室
名古屋市中村区名駅 4－4－38

定 員 100 名（定員になり次第締め切ります。）

参加料 無料

●お申込み・お問い合わせは

労働企画部まで ☎ 052－485－6811

VOICE

小野寺俊一常任理事に
お話を聞きました。

■組合について教えてください

当業界の愛知県における組合活動の歴史は長く、大正10年頃から昭和にかけては、名古屋鉄業組合や名古屋銅鉄鋳工業組合等10組合が存在しました。昭和13年には、当組合の前身となる名古屋板金工業組合も発足し、昭和41年1月に、愛知県板金工業組合として法人成りいたしました。昨年、法人成立から50周年を迎えました。

会員数は昭和55年頃が一番多く1000社を超えていましたが、年々減少し、現在は433社です。それでも全国の板金工業組合で3番目に多い会員数です。人材育成や技術力の強化、魅力ある業界づくりと業界の地位向上を目指して活動しています。

■組合の活動について教えてください

当組合では情報提供、技術向上と資格取得の推進に取り組んでいます。教育情報提供事業では、昭和42年から機関誌「愛板」を年に11回発行しております。今年1月の発行分で543号になり、当組合ホームページで1号からご覧いただけます。

教育研修事業では、「登録建築板金基幹技能士」の講習会を開催し、技能士の育成に努めています。この資格は1級建築板金技能士を含む5つの資格がないと受験資格が得られない、業界で一番の資格で

す。この資格を取得することにより、高い技術を求められる公共事業にも対応でき、業界の地位向上に繋がられます。登録基幹

技能者が資格制度の専門業種の主任技術者として認定してもらえ

よう、国交省と協議中です。

その他、全日本建築板金保証センター傘下の板金組合と板金技能士、保証工事認定の資格を持つ事業所が共同保証を約束する「責任施工保証制度」の普及に努めています。厳格な品質基準に基づく責任施工が保証され、お客さまから高い信用を得ることが出来ます。

福利厚生事業では、全国板金業国民健康保険や労働保険、全国板金国民年金基金などを整備し、組合員が安心して働くことができるようにしています。

■特に力をいれていることは何ですか？

若手人材の育成と技術力の強化に力を入れています。青年部からの意見を積極的に取り入れ、助成金



** 組合プロフィール **

組 合 名：愛知県板金工業組合

代表者名：小野寺俊一

設立年月：1966年1月

組合員数：433人

住 所：名古屋市昭和区北山町
三丁目8番6号

U R L：http://aiban.jp

も活用しながら若手が働きやすい環境を整えています。建築板金の技能・技術を発表する全国建築板金競技大会では、昨年愛知県の青年部メンバーが優勝しました。

また、あるきっかけから、カンボジアに校舎を寄贈し板金技術を子供たちに教えている人がいることを知り、青年部の有志でカンボジア視察を行いました。現地の学校へ行き、文房具や時計のプレゼントやちりとり製作指導を行い、夕食に手作りカレーと一緒に食べるなど交流を図りました。今後も現地へ赴き、カンボジアの発展のため板金技術の指導を続けていきたいと思っています。

■趣味や休日の過ごし方を教えてください

少年野球の顧問を務めているため試合を観戦したり、車が好きなのでドライブついでに日帰り温泉旅行を楽しんだりしています。年に2回は家族旅行を行っており、昨年末は3世代で東京旅行に行きました。

特集

働き方改革 ～長時間労働の是正～

1月22日(月)に開催された衆院本会議の安倍首相施政方針演説において、「長時間労働の是正」や「同一労働同一賃金」の実現など働き方改革を進めるため、関連法案の早期成立を目指す考え表明しました。働き方改革で取り組む3つの目標の1つの「長時間労働の是正」についてご紹介します。

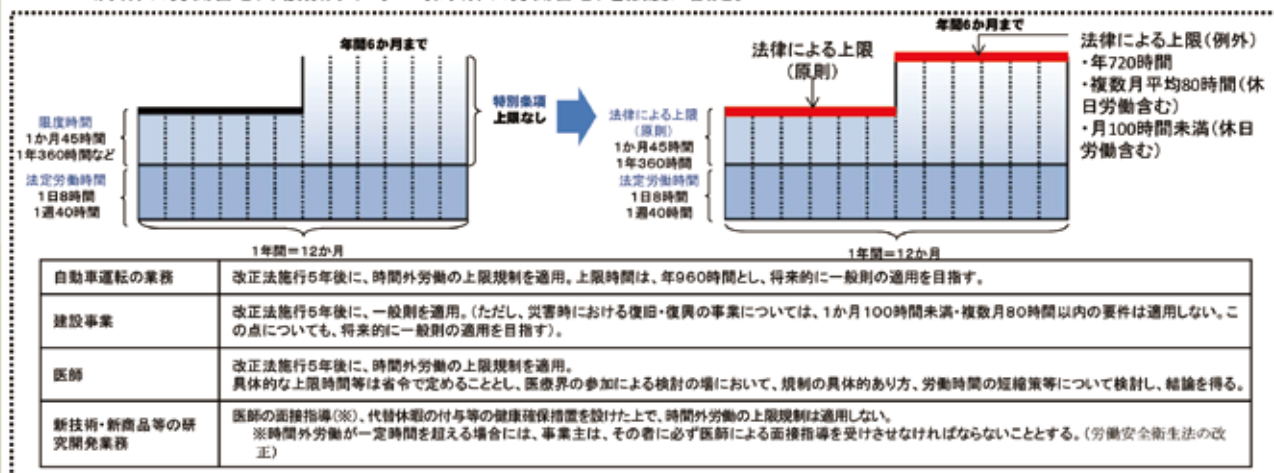
長時間労働の是正

1 労働時間に関する制度の見直し(労働基準法、労働安全衛生法)

(1) 長時間労働の是正

① 時間外労働の上限規制の導入

・時間外労働の上限について、月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満(休日労働含む)、複数月平均80時間(休日労働含む)を限度に設定。



② 中小企業における月60時間超の時間外労働に対する割増賃金の見直し

・月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率(50%以上)について、中小企業への猶予措置を廃止する。(3年後実施)

③ 一定日数の年次有給休暇の確実な取得

・使用者は、10日以上有給休暇が付与される労働者に対し、5日について、毎年、時季を指定して与えなければならないこととする(労働者の時季指定や計画的付与により取得された年次有給休暇の日数分については指定の必要はない)。

2 勤務間インターバル制度の普及促進等(労働時間等設定改善法)

○ 勤務間インターバル制度の普及促進

事業主は、前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間に一定時間の休息の確保に努めなければならないこととする。

○ 企業単位での労働時間等の設定改善に係る労使の取組促進

企業単位での労働時間等の設定改善に係る労使の取組を促進するため、企業全体を通じて一の労働時間等設定改善企業委員会の決議をもって、年次有給休暇の計画的付与等に係る労使協定に代えることができることとする。

3 産業医・産業保健機能の強化(労働安全衛生法等)

○ 事業者は、衛生委員会に対し、産業医が行った労働者の健康管理等に関する報告の内容等を報告しなければならないこととする。(産業医の選任義務のある労働者数50人以上の事業場) 等

○ 事業者は、産業医に対し産業保健業務を適切に行うために必要な情報を提供しなければならないこととする。(産業医の選任義務のある労働者数50人以上の事業場) 等

(厚生労働省 HP より)

新規事業 平成 29 年度労働問題研究会 中小企業の「働き方改革」推進会議(第1回)を開催

2月1日(木)、中小企業の「働き方改革」推進会議を中央会会議室(名古屋市中村区)において開催しました。

本会議では、愛知労働局雇用環境・均等部・指導課松永昌剛氏より「働き方改革」の概要等について説明がなされました。その後、社会保険労務士の清水健也氏をコーディネーターに、山口高広副会長を始めとした各業界組合の理事長等の方々から、深刻化する人手不足や長時間労働への対応など、自社や業界が置かれている現状や課題について活発な意見交換が行われました。

次回2月21日(水)開催予定の第2回会議では「多様な人材の活用について」をテーマに、さらなるご意見をいただく予定です。



平成 30 年度 中小企業・小規模事業者関係の予算案等のポイント

平成 29 年 12 月 22 日、平成 30 年度予算案及び平成 29 年度補正予算案が閣議決定されました(平成 29 年度補正予算案は平成 30 年 2 月 1 日の参議院で成立)。政府全体の中小企業対策費は 1,771 億円で、中小企業の生産性向上に向けた支援のほか、事業承継、人材不足への対応等に重点が置かれました。経済産業省より予算案のポイントが公表されましたので、一部抜粋して紹介します。

平成 30 年度中小企業・小規模事業者政策の重点項目

平成 30 年度当初予算案(中小企業対策費)：1,771 億円(うち、経済産業省計上 1,110 億円)

平成 29 年度補正予算案(中小企業対策費)：2,040 億円

1. 生産性革命と人づくり革命の推進

予算

- (1) 中小企業・小規模事業者等の抜本的な生産性向上(〈H30 当初〉162 億円【H29 補正】1,514 億円)
 - ◆ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業【1,000 億円】〈H29 補正〉
 - ◆サービス等生産性向上 IT 導入支援事業費【500 億円】〈H29 補正〉
 - ◆地域中核企業・中小企業等連携支援事業【162 億円】〈H30 当初〉
 - ◆中小企業・小規模事業者決済情報管理支援事業【4 億円】〈H29 補正〉
 - ◆地域における中小企業の生産性向上のための共同基盤事業【10 億円】〈H29 補正〉
- (2) 事業承継・再編・統合による新陳代謝の促進 69 億円【補正】50 億円
 - ◆中小企業再生支援・事業引継ぎ支援事業【69 億円】(うち事業引継ぎ関連)【21 億円】〈H30 当初〉
 - ◆事業承継・世代交代集中支援事業【50 億円】〈H29 補正〉
- (3) 人材不足への対応(〈H30 当初〉69 億円【H29 補正】25 億円)
 - ◆中小企業・小規模事業者人材対策事業【19 億円】〈H30 当初〉
 - ◆学びと社会の連携促進事業【25 億円】〈H29 補正〉
 - ◆中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業【50 億円】〈H30 当初〉
- (4) 小規模事業者対策、海外展開・地域へのインバウンド拡大、金融支援
 - 小規模事業者対策推進事業【49 億円】〈H30 当初〉
 - 小規模事業者経営改善資金融資事業【43 億円】〈H30 当初〉
 - ふるさと名物応援事業【10 億円】〈H30 当初〉
 - 地域・まちなか商業活性化支援事業、インバウンド型クールジャパン推進事業【16 億円】〈H30 当初〉
 - 小規模事業者支援パッケージ事業【120 億円】〈H29 補正〉
 - 中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業【20 億円】〈H30 当初〉
 - グローバル企業展開・イノベーション促進事業【40 億円の内数】〈H29 補正〉
 - 認定支援機関による経営改善支援【30 億円】〈H29 補正〉

税

- ◆非上場株式等についての相続税・贈与税の納税 猶予制度の見直し【拡充】
- ◆生産性革命のための固定資産税の減免措置の創設【新規】
- ◆中小企業・小規模事業者の事業再編等に係る税負担の軽減措置の創設【新規】
- ◆所得拡大促進税制【延長・拡充】

2. 安定した事業環境の整備、活力ある担い手の拡大

予算

- 中小企業取引対策事業【14 億円】〈H30 当初〉
- 消費税転嫁状況監視・検査体制強化等事業【27 億円】〈H30 当初〉
- 政策金融・信用保証による金融支援【227 億円】〈H30 当初〉
- 中小企業連携組織対策推進事業【7 億円】〈H30 当初〉
- 地域創業活性化支援事業【6 億円(新規)】〈H30 当初〉
- 中小企業基盤整備機構運営費交付金【180 億円】〈H30 当初〉

税

- 中小企業者等の少額減価償却資産の取得価格の損金算入の特例措置【延長】
- 交際費課税の特例措置(中小法人における損金算入の特例)【延長】

3. 災害からの復旧・復興、中小企業の災害対応力の強化

予算

- 中小企業組合等共同施設等災害復旧事業(中小企業等グループ補助金)
- 東日本大震災の被災地向け資金繰り支援等【72 億円】〈H30 当初〉
- 中小企業 B C P 策定支援事業【7 億円】〈H29 補正〉

税

- 被災代替資産等の特別償却
- 災害等における事業承継税制の雇用要件の緩和等 ※恒久措置

平成 30 年度 中小企業・小規模事業者関係の予算案等の詳細は下記ホームページをご覧ください。

http://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2018/index.html [経済産業省 平成 30 年度予算案] で



内田俊宏の 経済トレンド

今春闘は労使ともに正念場へ

中京大学 経済学部 客員教授 内田 俊宏



春闘の重要性は不変

1月下旬に経団連会長と連合会長による労使トップ会談が行われ、今年の春闘（春季労使交渉）が本格的に始まった。そもそも春闘は、毎年年明け1月末頃から行われる賃上げ率や労働時間など労働条件の改善を求める労使間の交渉である。まず最初に、自動車や電気、鉄鋼などの大手メーカーの交渉から始まり、その年の方向性が固まる傾向にある。その後、鉄道や電力などの非製造業の交渉へと移り、大企業の春闘が終了した後、ようやく3月中を目処に中小企業が労働条件の改善交渉を行う流れとなっている。

昨年の春闘では、賃上げ率が2.3%であり、その内訳は、定期昇給（定昇）が1.8%、ベースアップ（ベア）が0.5%となっている。改めて賃上げの内容をみると、定昇とベアがあり、毎月支払われる基本給について勤続年数や年齢に応じて毎年一定額を引き上げるのが定昇、勤続年数や年齢に関係なく、基本給を一律に引き上げること（ベアと呼んでいる。ベアは、階段状になっている賃金テーブル全体の給与水準を底上げするため、一時金（ボーナス）や退職金も増加し、企業にとっては将来にわたるコスト増となるため、経営者側が慎重になる傾向がある。

5年目の官製春闘には限界も

このように、春闘は本来、経営者側と従業員の代表である組合側が企業業績などを基に交渉を行うものであるが、今年も経済界に対して安倍首相が全体で3%の賃上げを要請している。こうした政府が賃上げを経済界に求める「官製春闘」は今年で5年目となるが、過去の4年の春闘では、安倍政権の経済政策であるアベノミクスが業績改善につながった業界を中心に賃上げ率が引き上げられた。すなわち、円安株高の恩恵が及んだ自動車や電機などの大手メーカーや銀行・保険などの大手金融機関、さらには円安で急増した訪日客などを取り込んだ大手家電量販店や観光・レジャー関連業界である。

過去の官製春闘ともいわれる春闘では、そうした業界で一定程度機能したため、今年も安倍首相は年初の財界会合で3%の賃上げを要請することとなった。賃上げ率は2%台まで高まっているが、消費の拡大には至らず、家計に近い川下での活発な経済活動を伴うデフレ脱却には程遠い状況にある。経済の好循環を持続させるためにも、企業に対して3%の賃上げを求めたい気持ちが理解できるが、今年の経済環境はこれまでとは異なる面が多く、経営者側はより慎重になる可能性もあるだろう。

足元の業績と見通しにギャップ

ここ数年との経済環境の大きな違いは、為替相場の動向である。日米中央銀行の金融政策をみる限り、日銀は金融緩和を継続し、米FRBは利上げ局面であり、金利差の拡大傾向によってドル高円安に振れやすい環境にある。しかし今年、米国の11月に中間選挙を控えている。金融当局や大統領の発言などにより、GMやフォードなどの大手メーカーの業績改善に追い風となるドル安に振れる可能性も高いとみている。つまり、今年FRBが年3回予定している利上げの先送りや、政府高官の口先介入などにより、いつ円高に振れてもおかしくない状況だとみる。

輸出企業の経営者はそうした相場環境を鑑みて業績見通しの前提となる想定為替レートをやや円高にみる可能性が高い。加えて、海外市場で加速するEV化や自動運転、シェアリングエコノミーに向けた研究開発投資も増強する必要がある。今期の業績見通しは上方修正が相次いでいたが、足元で円高に振れつつあり今春闘は過去4年よりも厳しい交渉が予想される。外需が鈍化する可能性と内需の下支えの重要性が高い年であり、賃上げ率の数字がより重要となる。賃金の改善以外にも、働き方改革が重視されるほか、中小企業や小売・サービス業などでは人手不足も深刻である。労使で交渉すべき重要なテーマが目白押しであり、今春闘は例年以上に注目されるだろう。

Profile

1968年青森県生まれ。91年一橋大学経済学部卒業。02年名古屋大学大学院経済学研究科博士前期課程修了。91年野村證券。93年東海総合研究所（現三菱UFJリサーチ&コンサルティング）。14年8月より中京大学経済研究所研究員。15年4月中京大学経済学部客員教授。現在、ニュース番組などのコメンテーターを務めるほか、国土交通省中部地方整備局、愛知県、名古屋港管理組合、青森県、函館市などの委員も務める。専門はマクロ経済、地域経済。

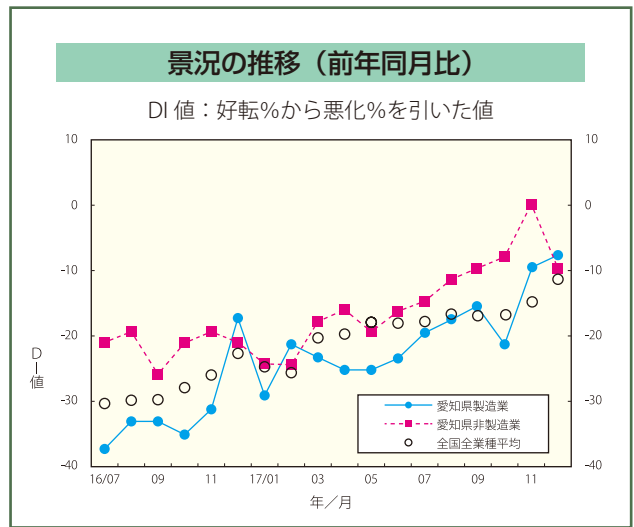
景況天気図

2017年12月分 コスト高による収益圧迫

この情報は、中央会傘下の県下主要業界組合に配置した112名の情報連絡員から寄せられた各業界の景況報告を集計したものです。情報連絡員は全国に約3,000名配置され、全国集計も行われています。

凡例

好転 +30≤DI	やや好転 +10≤DI<+30	変わらず -10≤DI<+10	やや悪化 -30≤DI<-10	悪化 DI≤-10



	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	操業度	雇用人員	景況
製造業									
非製造業									

●●●●● 業界レポート ●●●●●

【製造業】

化学・ゴム：県下の上場企業はおしなべて好調な実績を計上しているが、中小企業においては格差が大きくなっている。原油価格は上昇傾向であるが、原価アップを転嫁できない状況にあり、収益率の低下が懸念される。

窯業・土石製品：屋根材業界の業界新聞を見ても、粘土瓦の比率は減少しており、金属等の軽量屋根材の比率が高くなっている。また、油・ガスの価格が上昇しており、経営を圧迫する恐れがある。

鉄鋼・金属：受注、売上高ともに増加した組合員もあるが、人員不足で対応しきれない組合員も多い。仕入価格が上昇し始めており、価格転嫁出来なければ収益悪化の懸念もある。

【非製造業】

卸売業：10月の台風、長雨、そして11、12月にかけての低温と降水量不足により、野菜は多くの品目で入荷量が減少。卸売価格も平年を上回り、店頭小売価格も高く、台所に影響している。

商店街：メロンパン専門店など新しい販売形式の店舗が出店し、来場者の増加に期待が出来るものの、一方では廃業するところもあり、依然として商店街を取り巻く環境は厳しい状況である。

中小企業組合検定試験 ～ 組合会計編 ～

クイズに
チャレンジ!

中小企業等協同組合会計基準の事業報告書と決算関係書類に関する次の文章にある「イ」から「ホ」について、語群の中から最も適切な語句を選びましょう。

1. (事業報告書)

事業報告書には、その事業年度内における「組合の□イ□の概況に関する事項」や「組合の運営組織の状況に関する事項」、「その他組合の状況に関する重要な事項」が記載される。事業報告書は、これらの事項を通常総会（通常総代会）において□ロ□に報告する書類である。

2. (財産目録)

財産目録は、まず資産の内容を示し、ついで負債の内容を示し、その差額を□ハ□として表示するものである。

3. (損益計算書)

損益計算書は、1事業年度の組合の経営成績を表示しようとするものである。

費用配賦表は、損益計算書の一部を構成する書類であり、□ニ□損益計算書を作成する際に事業の間接的な経費を各事業別の損益に配賦する場合に作成される。

□ホ□も、製造原価の内容を記載する報告書として損益計算書へ添付することができる。

〔語群〕

- | | | | | |
|----------|---------|------------|------------|---------|
| A. 区分式 | B. 組合員 | C. 決算書類 | D. 工場報告書 | E. 財産 |
| F. 財政状態 | G. 事業活動 | H. 事業別 | I. 施設の設置状況 | J. 重要課題 |
| K. 正味資産 | L. 職員 | M. 製造原価報告書 | N. 貸借対照表 | O. 段階式 |
| P. 利害関係者 | | | | |

回答は8ページの下に掲載しています。



パソコンマスターへの道

富士通オープンカレッジ名古屋駅前校
講師 西畑 邦彦



自分に合った マウスの設定

ダブルクリックが
苦手なんだけど…



ホイールは1回転で何行
スクロールする？

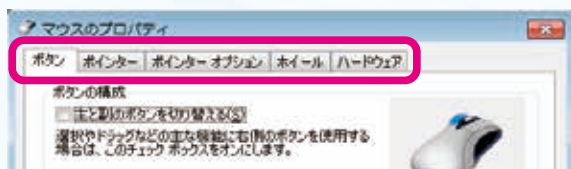
パソコンを使用するときに欠かせないマウスですが、購入時の設定のまま使用しているという方も多いかと思います。今回はマウスの各種設定をご紹介します。※ご紹介する画面はバージョンによって多少変わります

●マウスの設定

Windows7 の場合、画面左下の「スタート」ボタンをクリックし「コントロールパネル」をクリックします。検索ボックスに「マウス」と入力して検索し、下図②をクリックします。



「マウスのプロパティ」が開き、「ボタン」「ポインター」「ポインターオプション」などのタブが並んでいます。



※Windows10 の場合は、画面左下の「スタート」ボタンをクリックし「設定」をクリックします。検索ボックスに「マウス設定」と入力して検索します

●「ボタン」タブ

・ボタンの構成

マウスの右ボタンと左ボタンの機能を切り替えます（左利きの方が使用すると便利な設定です）

・ダブルクリックの速度

ダブルクリックが苦手な方は速度を「遅く」にすると使いやすくなります

・クリックロック

ドラッグが苦手な方はここを「オン」にするとマウスボタンを押したままにしないでドラッグができるようになります。

●「ポインター」タブ

マウスポインターの大きさや色などの外観を変更することができます。「デザイン」から色々変更してみましょう。

●「ポインターオプション」タブ

・速度

マウス ポインターが動く速度を変更することができます

・動作

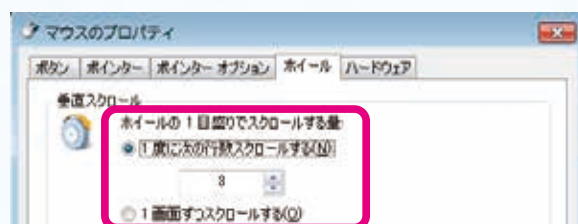
ダイアログ ボックスなどで選択項目がある際、ポインターが自動的にボタンの上に移動します

・表示

ポインターの軌跡を表示すると、ポインターを動かしたときに見つけやすくなります。文字を入力する際に、ポインターが重なって見えにくくなることを防ぐこともできます。マウスポインターがどこにあるか見失うことが多い方は「Ctrl キーを押すとポインターの位置を表示する」を「オン」にしましょう。

●「ホイール」タブ

マウスのホイールを回転した際のスクロール量を設定することができます。



マウスの使いやすさは個人で違います。いろいろ試して自分に合った設定を見つけましょう。

【プロフィール】

富士通オープンカレッジ名古屋駅前校

名古屋市中村区名駅 3-22-4 名駅前みどりビル4F TEL : 052-533-3568 FAX : 052-533-3571

マイクロソフトオフィス、CAD、DTP、プログラムなどの講習・研修のご相談は、0120-531-337 へ。

<http://www.focn.jp> info@focn.jp

●インフォメーション●

イベントレポート

新年祝賀会を開催

1月16日（火）、キャッスルプラザ（名古屋市中村区）において、新年祝賀会を開催しました。

祝賀会には、組合関係者の皆様や関係機関のご来賓の皆様など総勢170名にご参加いただきました。

はじめに、長谷川正己会長より「中小企業を取り巻く環境は厳しいが、個々の事業者が自ら経営革新を図り、環境変化に即応できる経営体質を作り上げていくことが何より肝要である。個々では解決できない諸問題に対しては、組合員相互の連携を今まで以上に強化して、積極果敢に対応していくことが必要だ。経営力向上や事業承継の促進など組合の皆様の一助となる事業を積極的に推進していく」との挨拶の後、富吉賢一中部経済産業局長、大村秀章愛知県知事をはじめとする来賓の方々にご祝辞を賜りました。

その後、愛知県議会中野治美議長の乾杯の御発声により祝宴に移り、会場では新年の挨拶や今後の景気の見通しに関する意見交換が交わされ、新年の幕開けを盛大に祝いました。



第32回学習塾情報展を開催 愛知県私塾協同組合



1月17日（水）、愛知県私塾協同組合はウインクあいち（名古屋市中村区）にて「第32回学習塾情報展」を開催しました。

会場には人気の教材や最新のデジタルコンテンツ、OA機器など塾の運営に役立つ様々な分野の業種が一堂に会しており、各ブースでは教材の展示や保険商品の紹介などが行われ、会場に訪れた多くの塾関係者が説明に耳を傾けていたほか、講演を熱心に聞く様子も見られました。

イベントカレンダー

中央会

日	時間	イベント名	場所
2月21日(水)	10：00	労働問題研究会 第2回中小企業の「働き方改革」推進会議	中央会会議室
3月 1日(木)	15：30	第3回東海ブロック中央会組合指導研究会	中央会会議室
2日(金)	10：30	正副会長会	キャッスルプラザ
19日(月)	14：00	正副会長会	キャッスルプラザ
	15：30	理事会	キャッスルプラザ
	14：00	組合の年度末会計処理講習会	ウインクあいち

組合

日	イベント名	組合名	場所
2月21日(水) ～23日(金)	15th JAPAN YARN FAIR & 総合展「THE 尾州」	愛知県燃糸（工）	一宮市総合体育館

お知らせ

女性の活躍促進について要請がありました



1月30日（火）、木暮康二愛知労働局長と宮本悦子愛知県副知事が来会され、企業における女性の活躍をさらに推進するため、県内の企業等を対象とした「女性の活躍促進宣言」と「あいち女性輝きカンパニー」認証制度や、企業における役員及び管理職といった指導的な地位への女性登用等への検討について会員組合等への周知を要請されました。

要請に対して、長谷川正己会長からは、「中小企業においては、女性が活躍できる職場環境づくりは重要であると十分認識しており、要請があった制度周知や役員及び管理職への女性登用に関する会員組合等への働きかけについては是非協力したい。」旨の返事がなされました。

会員組合等の皆様におかれましては、女性の活躍促進についてのご理解とご協力をお願いいたします。

クイズにチャレンジの答え：イ. G ロ. B ハ. K ニ. H ホ. M

(独)中小企業基盤整備機構の事業紹介

～最近の高度化事業について～

高度化事業は、住工混在の解消などを図る工場団地・卸団地等の整備、アーケード・カラー舗装等の商店街整備などを行う組合等に対し、県と協調して貸付を行う制度です。単に貸付を行うだけでなく、事前に事業計画について専門的な立場から診断・助言を行います。

貸付条件は、最長20年以内（うち据置期間3年以内）、0.45%（平成29年度貸付決定分）の長期・低金利かつ固定金利または無利子です。貸付割合は原則、貸付対象事業費（土地・建物・構築物・設備の資産計上されるもの）の80%以内になっています。貸付後の段階で生じる様々な問題の解決を支援するため、適切な専門家（企業連携支援アドバイザー）を派遣します。

他に優遇措置として、市街化調整区域への開発許可（高度化事業計画として認定されると、市街化調整区域に計画施設を設置することが可能、都市計画法34条）、地方税の特例措置 ①事業所税の非課税（地方税法701条の34・政令指定都市、人口30万人以上の政令で指定する市で義務付けられている事業所税が非課税）、②共同利用機械等の固定資産税の軽減〔地方税法349条の3・高度化資金の貸付を受けて取得した機械・装置（※1台あたりの取得価額330万円以上かつ取得価額の合計額が500万円以上）の固定資産税標準額が3年間1/2となり、固定資産税が軽減〕、国税の特別控除（高度化事業のために土地等を譲渡した者の譲渡所得から1,500万

円を限度として所得税又は法人税の特例として控除又は損金算入が認められます）があります。

高度化事業は、色々な利用の仕方があります。工場団地が実施する高度化事業をご紹介します。

①共同施設（組合会館等）のリニューアル（アスベストが含まれた施設の建替えであれば無利子が適用）

②既存組合員の増設や建替え（実施組合員1人からの整備が可能）

③新規加入組合員の事業場の整備（実施組合員1人からの整備が可能）

①から③は、過去に高度化を活用したことがあれば対象となります。他に防災・減災目的のリニューアル、子育て・介護施設、連棟式建物の有効活用の場合、無利子が適用されます。

企業連携支援アドバイザー派遣事業制度により、様々な経営課題に対して専門家が無料で支援します。

支援の詳細はホームページをご覧ください。

<http://www.smrj.go.jp/chubu/area/index.html>

《お問い合わせ先》

中小機構中部（地域振興課）

電話：052-205-6853

中央会の各種共済制度

特定退職金共済

掛金月額30,000円までが全額損金となり、従業員の退職金が確保されます。

オーナーズプラン

経営者の事業継承対策とリスクマネジメントのための共済制度

業務災害補償制度

労災リスクに対する「企業防衛」

中小企業PL保険

経営セーフティ共済

療養給付補償共済

《お問い合わせ・お申し込みは》愛知県中小企業団体中央会 総務部 TEL (052) 485-6811

がんばる企業の ベストパートナー！

中小企業共済は、個人事業主や商店主を含む中小企業の経営者およびその従業員みなさまへ、
ケガや病気などの「もしものとき」に対し、「相互扶助の精神」に基づいて一定の補償を行う、
営利を目的としない愛知県の認可団体です。



企業の福利厚生は、優秀な人材の囲い込みや従業員のモチベーションの向上を促し、企業価値を高めるために必要です。



0120-00-9967

フリーコール お客様相談室〈受付時間〉平日9:00～17:00

「中小企業共済」は営利を目的としない愛知県の認可事業協同組合です。

- 本部／〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-4-38 愛知県産業労働センター(ウインクあいち)16階 TEL (052) 587-2223 (代)
- 三河支局／〒444-0860 岡崎市明大寺本町1-34 岡崎センタービル8階 TEL (0564) 22-0191 (代)

○詳しい情報はホームページからご覧いただけます。 <http://www.ack-kyosai.or.jp>

つばいノリオの
「聞けば聞くほど」内
社長のお役立ち
歴史の知恵袋

CBCラジオ
毎週月曜日放送中!
(10時25分頃～放送)